茨木市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託にかかるプロポーザル 審査基準

委員審査基準(300点満点(50点×6人))										
	大分類		小分類		審査ポイント					
1	基本方針 と意欲	48	事業実施の 基本方針	48	① 市の施策、事業の目的・業務内容を理解し、受託者に期待されている役割や責務を 認識しているか。② 国の動向などの社会情勢を踏まえ、就労困難者支援に関する現状と課題を十分理解 しているか。					
2	実施体制	72	人員配置	36	① 配置する予定の人員の数、勤務体制、保有資格者等について、仕様で定める以上の 人員を配置しているか。 ② 現行職員のうち、意欲がある者については、継続雇用をする考えはあるか。					
			人材育成の 考え方	12	受託後の研修実施について、具体的に提案されているか					
			個人情報の 保護及び情 報公開	12	個人情報及び情報公開等に関する取扱要領の策定、職員を対象とした研修など、有効な方策が提案がされているか。					
			人権尊重へ の配慮に関 する考え方	12	① 人権尊重に対する考え方が適切であるか。 ② 職員を対象とした人権尊重に関する研修の実施や周知徹底を図る提案がされているか。					
3	企画提案	180	庁内職場 実習	60	 ① 具体的で実現可能なものであるか。 ② 対象者の特性に応じた支援につながるものであるか。 ③ 適切なマッチングにつながるものであるか。 ④ 対象者への適切なサポートにつながるものであるか。 ⑤ 独自の提案があり、有効性・実効性がある。 					
			スマイルオ フィス・ス テップアップ 就労	60	 ① 具体的で実現可能なものであるか。 ② 対象者の特性に応じた支援につながるものであるか。 ③ 適切なマッチングにつながるものであるか。 ④ 対象者への適切なサポートにつながるものであるか。 ⑤ 独自の提案があり、有効性・実効性がある。 					
			庁外職場 実習	60	 ① 具体的で実現可能なものであるか。 ② 対象者の特性に応じた支援につながるものであるか。 ③ 適切なマッチングにつながるものであるか。 ④ 対象者への適切なサポートにつながるものであるか。 ⑤ 独自の提案があり、有効性・実効性がある。 					

	事務局審査基準(100点満点)									
4	事務局審査	40	業務実績	40	障害者を対象とした就労支援等の類似業務実施年数×4点(上限40点) ※1年未満は切り捨て					
		60	見積額	60	・最低見積金額を提示した候補者:60点 ・その他候補者:最低見積額/各見積額×60点 ※ 少数点以下は切り捨て					